

|        |  |   |
|--------|--|---|
| 委託業務名称 |  | 登米市公共施設照明設備LED化事業業務委託   |
| 委託業務場所 |  | 登米市内  |
| 番号     | 質問事項   | 回答事項  |
| Q1     | 【非常用照明について】<br>非常用照明について、仕様書では一体型は対象と記載されていますが、単独非常用照明器具については本業務の対象外との認識でよろしいでしょうか？  | 単独非常用照明器具は対象外になります。   |
| Q2     | 【誘導灯について】<br>本事業は、省エネ化を目的とした一般照明のLED化を対象としていると認識しております。消防設備である誘導灯の更新および消防への届出業務は、本業務に含まれないとの認識で相違ないでしょうか。<br>また、対象に含まれる場合は、正確な設計および消防手続の実施のため、既存の消防設備配置図、電気系統図、過去の点検報告書等の資料提供が前提になるものと認識しております。これら資料の提供可否についてご教示ください。          | 誘導灯更新は対象外になります。   |
| Q3     | 【引渡時の提出書類について】<br>引渡時の成果品として、以下の書類を提出予定です。<br>①工事完了届(指定書式)<br>②工事写真(施工前、施工中、施工後、同一施設にて、写真の内容が重複する場合は省略)<br>③使用灯具仕様書(姿図)<br>④使用灯具一覧(交付金対象、対象外)<br>⑤灯具保証書<br>⑥マニフェスト<br>⑦現場調査時に調査役割が使用した図面<br>上記以外に指定書類がある場合は、事前にご指示いただけますでしょうか。 | 成果品の提出書類は、左記のとおりでお願いします。  |
| Q4     | 【納期について】<br>LED照明器具の供給が全国的に逼迫状況にあり、灯具によっては6か月以上かかるものも出てきております。給食センターなど一部の施設では、長期休暇の期間中でしか施工ができない為、一部灯具が引渡日に間に合わない可能性がございます。その場合、納期について別途協議可能でしょうか。   | 給食センター等の施工期間に制限があるものについては、施設管理者と施工日程を調整し、引渡し日までに完成できるよう、ご対応をお願いします。また、照明器具の納期が長期間かかる場合は別途協議させていただきます。 |
| Q5     | 【提案金額について】<br>中東情勢の変動により原油価格が急騰しており、建築資材や搬入費の価格動向が不透明な状況となっております。契約から施工期間中にかけて、著しい物価上昇が発生した場合は、別途協議させていただくことは可能でしょうか。  | その場合は、別途協議とさせていただきます。   |
| Q6     | 【9.工事仕様(5)】<br>「設置前に現場調査、回路調査等を十分に行ってから作業を行うこと。」とございますが、新設器具の取付可否判定および電圧確認を目的とした現状確認を指し、絶縁抵抗値や照度等の測定および、それらに係る調査報告書の提出は本業務の範囲外という認識で相違ないでしょうか。   | 施設によって照明器具の施工状況が違うため、「現場調査、回路調査等」を行った上で作業してください。  |
| Q7     | 【12.業務委託(6)委託料の支払いについて】<br>請求に基づいて支払うものとありますが、支払いは検査終了後に一括請求・支払いとの認識でよろしいでしょうか。  | 支払いは検査終了後に一括請求・支払いになります。  |